

令和4年度「まちづくり土地区画整理事業研修会」実施報告書

- 1 日時 令和4年10月20日（木） 9時30分～17時10分
2 場所 メルパルク広島（瀬戸の間） 広島市中区基町6-36
3 日程

時間	研修項目等	講師等
9:30～	主催者あいさつ	一般財団法人広島県まちづくり 土地区画整理協会 理事長 福原 真爾
9:40 ～ 10:45	講演 「気候変動と人口減少に適応したまちづくりに向けてー豪雨災害と暑熱の観点から」	広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授 田中 貴宏
10:55 ～ 11:40	講演 「まちづくりに関する最近の動向について」	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 課長補佐 谷本 尚久
12:00 ～ 13:30	全行程 貸切バスで移動【車内で昼食】 13:00～13:30 ○ 庄原駅周辺地区土地区画整理事業概要説明	庄原市環境建設都市整備課職員
13:30 ～ 15:10	現地視察〔移動時間を含む〕 ○ 庄原駅周辺地区土地区画整理事業 ○ 東城町まちなみ	庄原市環境建設都市整備課職員
17:10	紙屋町解散	

- 4 参加者
県・市町職員等 20団体38名（当協会職員含む。）

5 講演等の概要

- (1) 「気候変動と人口減少に適応したまちづくりに向けてー豪雨災害と暑熱の観点からー」
〔講師：広島大学 田中教授〕

地球温暖化が進む中で自然や私たちの生活に様々な影響がでてきており、そうした中で避けて通れない課題である豪雨災害と暑熱に視点を当てられ、その対応策について実際の活動や調査・研究・分析に基づき説明された。

① 気候変動

地球の気温上昇 1880年→2012年0.85℃上昇
大雨被害・山火事の発生
50mm/hの回数増大
(240回(1981～1990)～334回(2011～2020))
2050年までにカーボンニュートラル目標
1950年→2100年最大4.8℃上昇「適応」の必要性



② 都市における気候変動適応

ア 豪雨災害対策

平成30年7月豪雨 三原市での活動

【活動日程】

7月10日三原市災害ボランティアセンター立ち上げ

7月12日 GIS（地理情報システム）による住民ニーズを反映した支援活動開始

9月末まで現地活動

【GIS（地理情報システム）による住民ニーズを反映した支援活動】

【現況把握】

○三原市全域及び本郷町船木地区での

被害状況把握のための地図作成

- ・浸水被害・人的被害・家屋倒壊被害等

【現況対応】

○災害の後片づけを支援する地図

（全域及び本郷町船木地区）の作成

- ・災害ボランティアの活動状況の把握

活動情報（活動箇所及び新規箇所，完了箇所及び未了箇所）

現時点での災害ボランティアの活動人数及び今後の必要人数の把握

【将来対応】

○見守り活動に向けた地図（本郷町船木地区）の作成

- ・浸水被害区域の世帯状況（人数，構成）及び見守りニーズを把握し，要見守り世帯を特定した。

高齢者の死者の割合が大きい。（H30.7 豪雨 70%など）→要配慮者支援を含む地区レベルでの防災計画・避難計画

避難には他者の影響が大きい→特に要配慮者→見守り活動の延長線上で声掛け

○災害分析による今後の対策

- ・浸水被害にあった住宅は，主に 1962 年以降，農地転用により宅地化した地域に多い。

将来の土地利用の在り方再検討の必要性。

住宅の居室床面を高くする。（広島市地区計画，三次市土地利用条例）

グリーンインフラの整備（浸透能力の向上）

- ・土砂災害の危険性の大きい住宅は 1961 年以前のものが多。

三原市久井町での取り組み

【災害にも強い地域支え合いマップの作成】

意義

- ・情報共有→ハザード，要配慮者，避難場所
- ・鳥の目をもつ→地域全体（位置関係）の把握
- ・目的共有→地域で支え合い，被害が出ない地区に
- ・次の活動を起こすきっかけ
→避難の計画づくり，日頃の見守り

○第1回ワークショップ

大学でベースマップ（地形・建物・道路・ハザード）
ワークショップで

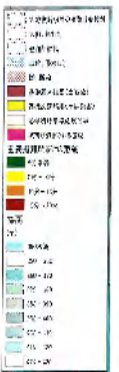
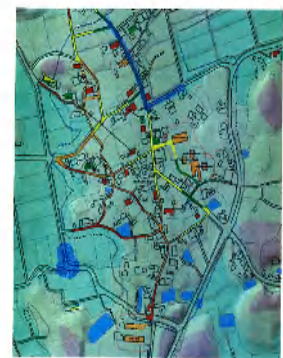
- ・要配慮者の家（赤）と配慮者の家（緑）を色分けしペアにして矢印で結ぶ。
- ・ハザード（河川，ため池など）を追加
- ・避難場所経路の検討

三原市本郷町船木



株式会社バース提供

成果マップ



○第2回ワークショップ

- ・「災害にも強い地域支え合いマップ」を見て，不足情報を書き込む。
- ・避難所までの時間で，道路を色分け。
- ・避難の状況をイメージし，課題を考える。

結論

- ・避ける（土地利用）・つきあう（建物）貯める（グリーンインフラ）
- ・逃げる（避難）

イ 暑熱対策

都市の温暖化

気候変動+都市ヒートアイランド

影響

- ・屋外環境の快適性の低下・生活者の健康（熱中症，睡眠不足）
- ・エネルギー消費の増大・生態系の変化・集中豪雨・大気汚染

広島市の気温分布の様子

○昼間涼しいのは→市の南部（沿岸部） 特に風通しの良いところが涼しい。

- ・昼間は海風（南南西）の吹く場所の気温が低い。

気温を下げるため→風通しを良くする

○夜間涼しいのは→市の北部（内陸部） 特に緑の多いところが涼しい。

- ・夜は風が弱く，大気が安定するので，緑地の気温が下がる。

気温を下げるため→緑を増やす

都市づくりに向けて

○人の温熱感に与える6要素

- ・気温・湿度・気流・放射（輻射）・着衣（量）・代謝量

○都心部の快適空間整備に向けて

気温（長期的）	気流（風）	輻射（日射）
風通し空間の整備 （昼間のために）	風通し空間の積極的活用 →河川近く →風向方向に一定距離のあるオープンスペース （道路含む）	風の吹く場所の日陰づくり →快適空間の積極的整備
緑の整備 （夜のために）	風通し空間の整備 →風向方向に一定距離のあるオープンスペース	風の吹かない場所の日陰づくり →日陰を通して，目的地に辿り着けるまつづくり
		【備考】 長期的視点から夜間気温を下げることを考えると，緑陰が望ましい。

青字は比較的短期的な対策

○都市高温化対策の都市デザイン

- ・敷地毎の積極的な取組が，暑さをしのぐ快適で魅力的なまちづくりへ繋がる。

結論

○余剰空間の大事さ

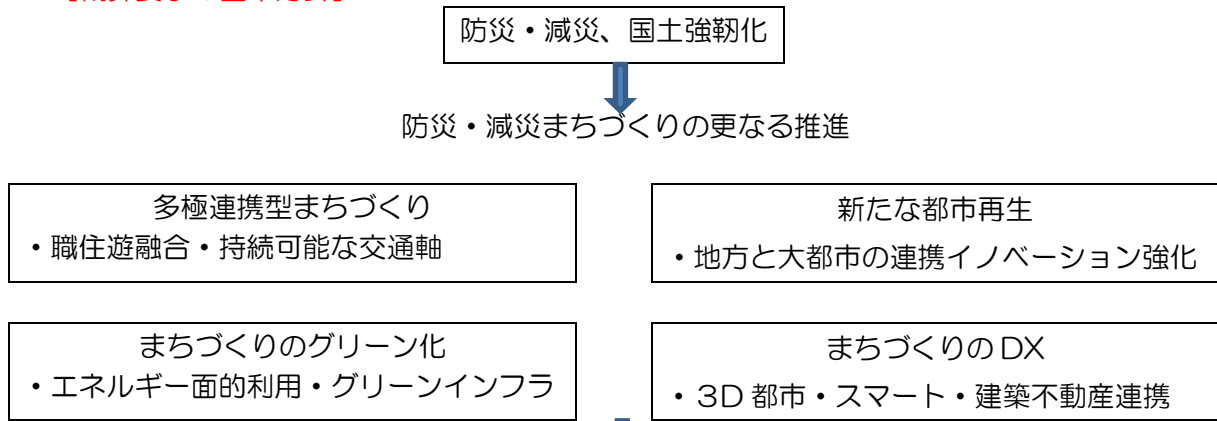
- ・風通し空間（風の道等）づくり
- ・日陰づくり（緑で気温も低減も）

(2)「まちづくりに関する最近の動向について」〔講師：中国地方整備局 谷本課長補佐〕

① 令和5年度都市局関係予算概算要求概要

事項	R5 要求額		前年度	前年比
	事業費	国費	国費	国費
市街地整備（まちづくり）	333,088	112,776	93,732	1.20
都市構造再編集中支援事業（まちづくり交付金）		81,791	70,000	1.17
まちなかウォークラブル推進事業（民間支援）		950	350	2.71
国際競争拠点都市整備事業（広島駅前再開発）		16,000	13,000	1.23
都市空間情報デジタル基盤構築調査（DX）		1,500	500	3.00
都市空間情報デジタル基盤構築支援事業（DX）		1,500	700	2.14
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（DX）		390	250	1.56
行政経費	3,969	2,689	2,217	1.21
官民連携まちなか再生推進事業（八丁堀・福山駅前）		479	344	1.39

【概算要求の基本方針】



都市のイノベーションの創出+コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの実現

- 防災・減災を主流化した強靱なまちづくりをより強力に推進。
- 都市の成長力を引き上げ、豊かで活力のあるコンパクトな地域づくりを推進
 - ・ 地域生活拠点の充実や持続可能な公共交通軸の形成などによる多極連携型まちづくりの推進
 - ・ 地方都市と大都市の交流・連携促進による都市のイノベーション創出強化・新たな都市再生の展開
 - ・ エネルギーの面的利用やグリーンインフラの社会実装などのまちづくりのグリーン化の推進
- これらの取組みを効果的に推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に資するため、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化やスマートシティの社会実装など、まちづくりDXの総合的な推進

4. まちづくりDX

人口減少・少子高齢化の中で、豊かで多様な暮らしを支える「人間中心のまちづくり」の実現に向けて、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化、デジタル技術を用いた都市空間再編やエリアマネジメントの高度化、データ活用したオープンイノベーション創出等を進めるなど、これまでのまちづくりの方針を刷新し、新たな価値の創出や社会的課題の解決を図るため、まちづくりDXを推進する。このため、「まちづくりのデジタルトランスフォーメーション実現ビジョン」に基づき、重点取組テーマとして位置づけた各施策について、地方公共団体や関係者等と連携して強力に推進していく。

3つのビジョン 豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」の実現

- Sustainability 持続可能な都市経営
- Well-being 一人ひとりに寄り添ったまちづくり
- Agile-governance 柔軟な行政サービス提供

4つの重点取組テーマ

- 1. 3D都市モデルの整備・活用
- 2. オープンデータ化
- 3. スマートシティの実現
- 4. 建築不動産連携

② 市街地整備事業に関する話題

ア 立地適正化計画について

令和4年4月1日時点

取組み 626 都市 うち公表448 (防災指針85)

令和7年3月目標

公表600 都市 (令和8年3月目標防砂指針600)

イ 無電柱化における最近の動向

無電柱化法第12条

道路事業や市街地開発事業等が実施される場合は、電柱又は電線を道路上において新たに設置しないようにする。

無電柱化の課題

費用及び地方公共団体の対応力

無電柱化まちづくり促進事業

○事業概要

市街地開発事業等における新設電柱の抑制を図るため、電線共同方式によらずに実施される無電柱化に対する支援を行い、地方公共団体と連携を図りつつ、小規模事業も含めた無電柱化の取組みを促進する。

○交付要件

次のいずれかに該当する事業

- ・地方公共団体が策定する「無電柱化まちづくり促進計画」に基づく事業
- ・市街地開発事業等において電線共同溝方式によらずにおこなわれる事業
- ・電線管理者が事業の一部(地上機器・電線等)を負担する事業

○無電柱化に係る設計費及び施設整備費(地上機器・電線等の工事費を除く)

※間接交付の場合、上記の2/3を超えない額とする。

(3,000㎡未満の場合は上記の1.2倍の2/3を超えない額とする)

○国費 1/2

○交付対象 地方公共団体

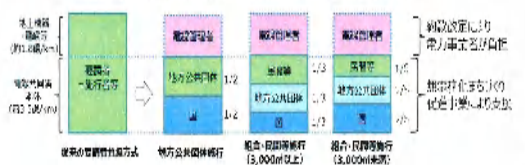
※事業者が組合・民間事業者等の場合は間接交付



②市街地開発事業等における無電柱化の費用負担イメージ

- 市街地開発事業等において電線共同溝方式によらずに実施される無電柱化について、一般送配電事業者が一部(地上機器・電線等)費用を負担するよう託送供給等約款を改定(2022年1月より運用開始)
 - 上記を除いた市街地開発事業等の施行者が負担する部分については、無電柱化まちづくり促進事業により支援が可能。(事業主体や面積に応じた費用負担のイメージは下図のとおり)
- ⇒ これまで市街地開発事業等において電線共同溝方式によらずに実施される無電柱化は要請者である市街地開発事業等の施行者が全経費用負担するケースが多かったが、上記2点により施行者の負担を軽減することが可能。

新たな制度等の活用による施行者等の負担軽減(イメージ)



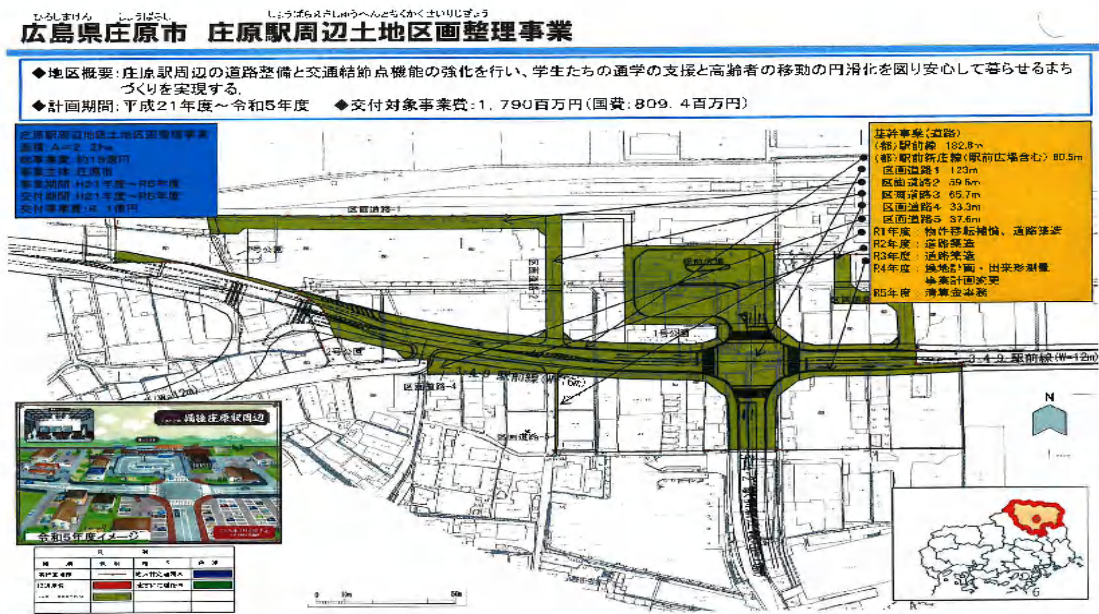
ウ 土地区画整理事業関連の支援制度

調査段階においては各種補助金、交付金が、事業段階においては各種補助金、交付金、貸付がある。

(2) 現地視察【庄原市】

① 庄原駅周辺地区土地区画整理事業〔庄原市環境建設部都市整備課職員〕

バスの中で事業の概要について説明を受けた後、現地を徒歩で視察した。



- ・面積 2.2ha
- ・公共減歩率 32.39%※保留地なし
- ・人口計画 20人程度（10人/ha）

② 東城町まちなみ〔庄原市〕

東城のまちなみ景観の代表的な町屋で国の登録有形文化財である三楽荘で東城町のまちなみについて説明を受けた後、趣のあるまちなみを散策した。

○東城の由来とまちなみ

東城は吉備国の一部であったが、令制国成立（670年前後）による分割により備後となった。その後、室町期に宮景友氏が城を築いた後、本居を西（現西城）に移したためこの城が東の城と呼ばれるようになり、東城という地名がついた。東城のまちなみは東城川に沿って南北に長く、商人や職人が主に居住する本町を中心に西側に武家屋敷が並ぶ家中町、東側に舟運で開け宿場町として発展した後町で成り立っている。城は江戸時代の一国一城令により廃城となるが、城の機能は、陰陽の国境の要衝として版籍奉還頃まであったといわれている。こうしたことから、東城は城下町の面影を残した宿場町としての性格が強くなり、たたら製鉄の隆盛とともにまちなみが発展し、独自の文化を育んできた。現在においても、新町筋に「格子窓」「ぶちよう」「板のれん」「小縁」など東城の代表的な町屋の伝統を引き継ぐ商家が並び、独自の景観を保持している。

